

令和8年度第1回江東区環境審議会専門委員会 会議録

- 1 日 時 令和8年5月21日(木) 午後 2時 0分 開会
午後 4時 7分 閉会
- 2 場 所 江東区文化センター1階 第11・12会議室
- 3 出席者
 - (1) 委員長 羽 染 久 (一般社団法人廃棄物処理施設技術管理協会専務理事)
 - 委員 芦 谷 典 子 (東洋大学経済学部教授)
 - 天 野 純 子 (東京ガス株式会社東京東支店支店長)
 - 戸 屋 輔 (東京電力パワーグリッド株式会社江東支社支社長)
 - 常 岡 茂 美 (区民委員)
 - 中 村 博 巳 (区民委員)
 - (2) 事務局 小 菅 賢太郎 (清掃リサイクル課長)
 - 石 井 陽 一 (清掃事務所長)
- 4 議 題
 - (1) 江東区環境審議会専門委員会の運営について
 - (2) スケジュール等について
 - (3) 清掃リサイクル事業を巡る動向について
 - (4) 江東区の清掃リサイクル事業について
 - (5) 江東区ごみ排出実態調査等の結果について
 - (6) 基本理念・基本方針・スローガンについて
 - (7) 現行基本計画の進捗状況と新たな指標の検討について
 - (8) その他
- 5 配付資料等
 - ・資料1 江東区環境審議会専門委員会の運営に関する取決め
 - ・資料2 江東区環境審議会専門委員会 審議内容(案)
 - ・資料3 江東区環境審議会専門委員会 審議スケジュール(案)
 - ・資料4 清掃リサイクル事業を巡る動向
 - ・資料5 江東区のごみ量・資源量の推移
 - ・資料6 江東区の資源回収品目・ごみ減量の取組
 - ・資料7 江東区ごみ排出実態調査等の結果の概要
(家庭ごみ排出原単位調査、家庭ごみ・事業所ごみアンケート調査、
ごみ組成分析調査)

- ・資料 8 基本理念・基本方針・スローガン
- ・資料 9 現行基本計画の進捗状況と新たな指標の検討
- ・参考 1 江東区環境審議会の会議傍聴に関する取扱いについて
- ・参考 2 令和 3 年度 江東区環境審議会専門委員会のまとめ
- ・参考 3 ごみ処理の流れ・資源リサイクルの流れ
- ・江東区環境審議会専門委員会座席表
- ・江東区環境審議会専門委員会委員（別表）

◎開会

○羽染委員長 天野委員が5分程度遅れるということですが、定刻になりましたので、ただいまから第1回江東区環境審議会専門委員会を開催したいと思います。

委員の皆さんにはお忙しい中御出席賜り、誠にありがとうございます。私は環境審議会から御指名を受けましたので、本日から委員長を務めさせていただきます羽染と申します。よろしくお願いいたします。

皆さん、前回の環境審議会でお会いしていると思いますが、今回は第1回の専門委員会ですので、机上に配付されている委員名簿と、それから、座席表がありますが、それを参考にされて、改めて自己紹介をお願いしたいと思います。

芦谷先生から反時計回りでお願いしていいですか。

○芦谷委員 芦谷でございます。よろしくお願いいたします。

○常岡委員 常岡茂美と申します。普通の会社員でサラリーマンをしています。ちょっと有給を使いながらということで参加しております。ふだんは環境推進役として、会社の中で事務職員を中心にエネルギー関係の業務に関わっています。よろしくお願いいたします。

○中村委員 中村と申します。会社員をやめて今3年半たちました。会社員時代は家電リサイクルの仕事をやっていて、リサイクル全般をやっている会社を主にやっておりましたので、ある程度法律とかも分かっているつもりですが、よろしくお願いいたします。

○戸屋委員 東京電力パワーグリッドの戸屋と申します。本日から、よろしくお願いいたします。

○羽染委員長 続いて、事務局のほうで簡単に御紹介いただけますか。

○小菅課長 それでは、事務局のほうもそれぞれ自己紹介をさせていただきたいと思えます。

私、清掃リサイクル課長の小菅と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

また、後ほど議題の1の委員会運営の取決めの中でも御説明させていただきますけれども、私ども清掃リサイクル課がこちらの専門委員会の庶務のほうを担当させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日出席の事務局のメンバーを御紹介させていただきます。失礼いたしますが、着座にて御紹介させていただきます。

まず、初めに、清掃事務所長の石井でございます。

○石井所長 石井です。よろしくお願いいたします。

○小菅課長 それでは、名簿はございませんけれども、出席職員を御紹介させていただきます。

清掃リサイクル課清掃リサイクル係長の古谷でございます。

○古谷係長 古谷でございます。よろしくお願いいたします。

○小菅課長 清掃リサイクル係の荒川でございます。

○荒川 荒川でございます。よろしくお願いいたします。

○小菅課長 同じく、齋藤でございます。

○齋藤 齋藤と申します。よろしくお願ひいたします。

○小菅課長 同じく、貝瀬でございます。

○貝瀬 貝瀬と申します。よろしくお願ひいたします。

○小菅課長 清掃事務所、作業係長の橋本でございます。

○橋本係長 橋本です。よろしくお願ひいたします。

○小菅課長 また、本専門委員会の運営に当たりましては、計画改定に係る支援業務を委託しております、株式会社杉山・栗原環境事務所の方にも本日御出席をいただいております。

出席者の紹介は以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○羽染委員長 ありがとうございます。

◎資料確認

○羽染委員長 それでは、次に、本日の資料について確認いたします。事務局より説明をお願いします。

○小菅課長 それでは、本日の資料について確認をさせていただきたいと思ひます。

お手元、ダブルクリップでとまっていたものを外していただきますと次第がございます、以下、資料の1から資料の9まででございます。また、その間に参考資料1、2、3とございます。御説明ごとに紹介もさせていただきますので、もし不足があるようでしたら、その場で事務局の職員の方にお声がけいただければと思ひます。

私からは以上でございます。

○羽染委員長 ありがとうございます。

ここで、専門委員会の進行に当たりまして御了承いただきたい点があるんですけれども、各委員の方、事務局もそうですけれども、発言に際しては、議事録作成のために、まず挙手をしていただいて、お名前をおっしゃってから御発言をお願いしたいと思ひます。

それから、議事録については、江東区ホームページで公開されますので、御了承いただきたいと思ひます。

なお、できるだけ大きい声で発言していただいて、時間も限られていますので、簡潔明瞭をお願いしたいと思ひます。できれば資料何番のどの辺についての意見、コメントを述べたいとかいうふうに言っていただければ助かります。

ここで、天野委員が御到着されましたので、皆さん自己紹介を終わってしまったんですが、もう一度お願いしてよろしいでしょうか。

○天野委員 遅れてしまい、大変申し訳ございませんでした。東京ガス、天野と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

◎議題1 江東区環境審議会専門委員会の運営について

○羽染委員長 それでは、引き続き議題に入らせていただきたいと思ひます。

議事次第に従って進行するわけですけれども、まず、議題の1番、江東区環境審議会専門委員会の運営について、事務局から説明をお願いします。

○小菅課長 清掃リサイクル課長の小菅でございます。

それでは、議題1、江東区環境審議会専門委員会の運営について、御説明をさせていただきます。恐れ入ります、お手元の資料1を御覧願います。資料1でございます。本資料によりまして、専門委員会の目的、あるいは運営方法について御確認をいただければと存じます。

まず、項番1、目的ですが、専門委員会は、先月4月に開催いたしました環境審議会から付託された「江東区一般廃棄物処理基本計画」、いわゆる一廃計画と申しますが、この一廃計画に盛り込むべき考え方について調査・研究を行うために設置するもので、専門委員会での検討結果につきましては、8月の環境審議会への報告を予定しているところでございます。

次に、項番2、構成でございますが、机上に配付してございます別表の委員一覧のとおりでございます。また、委員長に事故があった場合には、委員長があらかじめ指名した委員がその職務を代理することとしてございます。

次に、項番3、開催方法でございますが、委員長が招集し、開催することとし、必要に応じて委員会を開催することが可能としております。また、専門委員会の調査研究を補佐するために、委員以外の者を出席させることができると整理されております。

次に、項番4、会議の公開でございます。専門委員会は、原則として公開といたしますが、委員長が公開することが適当でない判断した場合には、非公開とすることができるとしております。なお、傍聴の取扱いに関する具体的な事項は、次のページの参考1の「江東区環境審議会の会議傍聴に関する取扱い」、こちらに準じて運営してまいります。

恐れ入ります、また資料1にお戻りいただきまして、項番5、庶務につきましては、先ほど申しましたとおり、環境清掃部清掃リサイクル課において処理するものといたします。

また、最後、項番6のその他といたしまして、本専門委員会は、環境審議会に調査研究結果を報告することをもって解散することとしてございます。

以上が、専門委員会の運営に関する基本的な取扱いとなります。説明は以上でございます。

○羽染委員長 御説明ありがとうございます。

今、説明がありました資料1と参考1について、御質問とか御意見あれば伺いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

資料1の1番に目的、我々は何をするんだという目的が書いてありますけれども、江東区の一般廃棄物処理基本計画に盛り込むべき考え方について調査研究するためにこの委員会はあるんだというところを目的1番に出ていますので、古い一般廃棄物処理基本計画、今動いている計画がお手元にあるかと思いますが、これに盛り込む考え方を我々は整理するんだというところを押さえていただければと思います。

この案について御異議がなければ、今後このようにしていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○中村委員 1点、この冊子は、何年ごとに改定ですか。

○羽染委員長 事務局のほうでよろしいですか。

○小菅課長 こちらはおおむね5年ごとに改定するということになってございます。

○中村委員 分かりました。

○羽染委員長 それでは、運営はこのようにやっていくということにしたいと思いません。

次に、本日は傍聴があれば傍聴を受けるということになっておりますが、傍聴はないということですのでよろしいですね。

○小菅課長 はい。

○羽染委員長 ゼロ人ということで進めたいと思います。

それから、運営に関する取組のうち、順番2の(2)の職務代理者について、私、委員長の指名ということになっていきますので、前回も専門委員会委員を務められた芦谷委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。皆さん、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○羽染委員長 それでは、御異議がないようですので、芦谷委員、よろしくお願いたします。

◎議題2 スケジュール等について

○羽染委員長 続きまして、議題2のスケジュール等について、事務局から説明をお願いします。

○小菅課長 それでは、議題の2、スケジュール等について御説明をさせていただきます。恐れ入ります、資料2を御覧願います。資料2になります。

まず、項番1の江東区長からの諮問にありますとおり、専門委員会では、江東区一廃計画の改定に当たり、計画に盛り込むべき考え方について御審議をいただきます。

項番2の審議内容(案)でございますが、専門委員会は計3回を予定しておりまして、本日の第1回では、計画改定の作業スケジュールのほか、清掃リサイクル事業を巡る最近の動向、あるいは江東区の現状などを共有いただくとともに、現行の計画の基本理念、あるいは基本方針、また計画の進捗状況、さらには新たな指標の方向性などについて確認及び意見交換をいただく予定でございます。

また、第2回では、第1回での議論の内容や清掃リサイクル事業の動向等を踏まえ、今後の方向性について整理をし、その際、事務局より専門委員会のまとめ(素案)を提示させていただきたいと思えます。そちらの素案の内容を御審議いただく予定でございます。

また、第3回では、委員の皆様からの御意見を反映した専門委員会のまとめ(案)について最終的な審議を行います。本委員会としての考え方を整理し、環境審議会への報告内容を整理いただく予定でございます。

恐れ入ります、次の資料3を御覧ください。資料3でございます。こちらは親会である環境審議会の日程も含めた一廃計画改定に係る年間スケジュール案をお示ししたものになります。こちら、前回改定時のスケジュールを参考に作成したものでございますが、8月の審議会では、専門委員会のまとめ(案)の報告、確認、また、9月に江東区長への答申を予定しております。その後、下の段に移りまして、12月に計画の(素案)のまとめと

パブリックコメントの実施を経まして、2月に計画最終案をまとめ、3月に計画の改定・公表を行うスケジュール、こういったものを予定してございます。

また、恐れ入ります、次の参考2を御覧ください。参考2でございます。こちらは表題でございますとおり、令和3年度、前回5年前の改定時に専門委員会にておまとめいただいたもので、参考として御用意をさせていただきました。本委員会では、こちらの令和8年度版を作成していただくこととなります。前回のまとめでは、計画の基本理念・基本方針・スローガン、また、基本指標や目標値の考え方、SDGsや脱炭素社会、食品ロスの削減、また、プラスチックの資源循環、そして江東区のごみの歴史、また、普及啓発の在り方などについて整理をされております。基本理念や基本方針といったものは長期的な視点に立って整理してきたものでございますので、次期計画期間においても共通したものと考えておりますが、現状や社会状況の変化などを踏まえながら、必要な検討を進めていければと考えてございます。

私からの説明は以上でございます。

○羽染委員長 ありがとうございます。ただいまの事務局からの資料2、資料3、参考2を使つての説明ですが、資料2をもう一度見ていただきたいんですが、この専門委員会は3回である程度結論を出すということになっておりますので、非常にハードなスケジュールになっています。最初私は、この厚い本の中身を全部この専門委員会で詰めるのかと思つたら、いや、この中身は環境審議会のほうで進めるので、その骨子をつくるんだということですので、参考2を見ていただきたいのですが、これが前回の専門委員会でまとめた、まず基本理念や基本方針が出てきて、次のページですかね、2ページの下の方に、一般廃棄物処理基本計画に盛り込むべき内容について、ここまでをこの専門委員会で決めるということは、皆さん御理解いただいてよろしいでしょうか。

ですので、今日はたくさん資料が出ていますけれども、この辺の現状のデータとかを踏まえて、参考2にあるような基本理念・基本方針・スローガン、それから盛り込むべき内容、これを今日、ある程度把握していただいて、皆さんで討議してまとめると。次回、6月15日はある程度のまとめ、素案をつくらなくてはいけない。そんなに簡単にはいかないかもしれませんが、第3回の7月13日に案としてまとめるというようなスケジュールになっています。毎月開催されてまとめるというようなハードスケジュールになりますが、御理解いただきたいと思います。

何か御意見、御質問等あればお願いします。どうぞ。

○中村委員 中村ですけれども、この基本計画というのは、東京都の基本計画というのがまずあって、これに基づいてつくられると考えていいんですか。

○羽染委員長 事務局、お願いします。

○小菅課長 清掃リサイクル課長でございます。

今、東京都の計画というようなお話がありましたが、実はこの後の議題のほうで、東京都の計画の中身を少し御紹介もさせていただきたいと思っておりますが、当然東京都の計画についても整合を図りながら、我々の計画をつくっていくということになりますので、やはり東京都の方向性もしっかり見定めながら、我々つくっていききたいというふうに思っ

てございます。

以上でございます。

○羽染委員長 一応、後の資料に、国の動きとか東京都の動きとか整理していただいていますので、その辺を見ながら、またまとめに活かしていきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

よろしいですかね。ここまでの区切りのところはよろしいでしょうか。

◎議題3 清掃リサイクル事業を巡る動向について

◎議題4 江東区の清掃リサイクル事業について

◎議題5 江東区ごみ排出実態調査等の結果について

○羽染委員長 それでは、議題3に移りたいと思います。清掃リサイクル事業を巡る動向について、それから、議題4の江東区の清掃リサイクル事業について、それから、議題5の江東区ごみ排出実態調査の結果について、現況を事務局のほうで取りまとめていただいていますので、説明をまず伺いたいと思います。よろしくお願ひします。

○小菅課長 それでは、議題3から議題5まで一括して御説明をさせていただきたいと思ひます。先ほど中村委員からも御質問ございました東京都の動向も含めて、こちらの中で御説明をさせていただきたいと思ひます。

それでは、まず、資料の4を御覧ください。資料の4でございます。まず、議題3、清掃リサイクル事業を巡る動向について御説明をさせていただきます。

本資料は、国際的な動向、また、国や東京都などの動向を整理したものでございます。まず、項番1、国際的な動向でございますが、①としまして、現在、環境分野ではSDGsを共通の枠組みとして、脱炭素や資源循環、また、食品ロス削減といった取組が進められております。一方で、二酸化炭素排出量は世界全体では依然として増加傾向にありまして、気候変動の影響ですとかそういったものが顕在化している状況でございます。また、②としまして、海洋プラスチック問題や、プラスチックごみの越境移動規制などを背景に、各国において国内での資源循環体制の構築が求められているところでございます。

恐れ入ります、2ページをお開きください。2ページでございます。項番2、国の動向でございます。まず、①として、令和6年5月に第六次環境基本計画が閣議決定され、環境施策を通じたウェルビーイング、いわゆる質の高い生活の実現が最上位の目的として位置づけられました。また、②として、令和6年8月には第五次循環型社会形成推進基本計画が策定され、従来の大量生産・大量消費・大量廃棄による線型経済、リニアエコノミーと申しますが、こちらから資源を効率的・循環的に有効活用する循環経済、サーキュラーエコノミーへの転換が打ち出されております。そのほか、食品ロスの削減やプラスチックの資源循環にも取り組むとしてございます。

お隣、3ページを御願ひします。項番3、東京都の動向でございます。①の資源循環・廃棄物処理計画や、②のゼロエミッション Beyond カーボンハーフなどを通じまして、資源循環と脱炭素を推進する方針が示されております。また、③として、リチウムイオン電池による火災対策など、区市町村と連携した取組も進められております。

また、項番4、東京二十三区清掃一部事務組合、こちらは清掃一組と呼ばれますけれども、清掃一組の動向でございますが、可燃ごみの清掃工場での焼却ですとか、粗大ごみの破碎処理などを行うことをごみの中間処理と申しますが、その中間処理を共同で行うために、平成12年4月に23区が共同で設置した組織が、この清掃一組でございます。清掃一組も、現在区と同様に一廃計画の改定を進めているところでございます。

以上のとおり、国や都において、引き続き食品ロス削減ですとかプラスチックの資源循環に取り組むとともに、近年はサーキュラーエコノミーといった考え方が注目を浴びているほか、先ほど申しましたリチウムイオン電池、こうしたものの適正処理なども課題とされております。本区の一廃計画改定に当たっても、こうした動きを踏まえながら改定していく必要があるものと認識してございます。

恐れ入ります、次に議題の4、江東区の清掃リサイクル事業について御説明をいたしますので、資料5を御覧ください。資料の5でございます。江東区のごみ量・資源量の推移ということで、本資料は令和2年度から令和6年度までの本区におけるごみ量及び資源回収量の推移をまとめたものでございます。なお、こちらでは令和6年度までの数値となっておりますが、令和7年度の実績数値につきましては現在集計中でありまして、次回の6月の専門委員会では、速報値という形になるかと思っておりますけれども、数値をお示しできる予定でございます。

まず、項番1、ごみ量の推移を御覧願います。4月の環境審議会でも少し触れさせていただきましたが、江東区では、人口が増加傾向にある中でも、家庭ごみが主となる区が収集するごみ、こちらは燃やすごみが中心となりますが、こちらのごみ量は全体として削減することができてございます。なお、江東区では燃やさないごみにつきましては全て資源化をしております、ごみではなく、下の表にございますが、資源として不燃ごみについては計上しているところでございます。

次に、項番2、資源量の推移でございます。こちらは回収方法の視点から分類をしておりますが、上段の集積所回収のうち、びん・缶、あるいは新聞・雑誌などの紙類は少し減少傾向にある一方で、ペットボトル、あるいはプラスチックにつきましては、近年増加傾向にあるという状況でございます。なお、こちらのプラスチックでございますけれども、令和5年10月より、従前から回収していた容器包装プラスチックと併せて、100%プラスチック素材でできている製品プラスチックの資源回収も開始しているところでございます。

全体といたしましては、ごみ・資源ともに量としては減少傾向にありますが、分別方法の変更や社会状況の変化、また民間レベルでの新たな資源回収制度の導入などにより、単純な増減だけでは把握できない面もございます。今後、計画における指標、あるいは目標値の設定などを行うに当たりましては、こうした量的な変化の側面、背景なども踏まえながら、検討していく必要があるものと考えてございます。

恐れ入ります、次の資料6を御覧願います。資料6でございます。こちらの資料は、江東区の資源回収品目の拡充の経緯や、ごみ減量策の取組状況を整理したものでございます。

項番1の資源回収品目ですが、江東区では、古紙やびん・缶・ペットボトルを中心とし

つつ、段階的に対象品目を拡充してまいりました。例えば、先ほども触れましたが、番号でいうところの5番のプラスチックにつきましては、令和5年10月から製品プラスチックの回収を開始したほか、その下、7番目の小型家電、あるいは8番目のインクカートリッジ、また、9番目の古着、また、少し飛びまして12番の家庭で余っている食品の回収、いわゆるフードドライブ、こういったものについても、区に関連施設での拠点回収、あるいは区内各地域を巡回する回収、こういったものを組み合わせて多様な回収方法を導入しているところでございます。また、近年では、パソコン・小型家電の宅配回収ですとか、自転車につきましては、清掃事務所での持込み回収、あるいは粗大ごみとして排出されたごみの中から選別回収を開始しているところでございます。

また少し戻っていただきまして、一番上の1に電池類の項目がございますが、近年、火災事故の原因ともなっているリチウムイオン電池については、集積所での回収に加え、膨張していたりする場合は急いで捨てたいというニーズもございますので、そういった急ぎの場合は、清掃事務所、または清掃リサイクル課の窓口でも回収するなど、回収方法の多様化にも努めているところでございます。

次に、項番2、下段のイベント等での回収でございますが、廃食用油、あるいは不用園芸土につきましては、江東区で行っている環境フェア、また区民まつり、こういったイベントを通じて回収を行っているところでございます。

また、項番3、ごみ減量の取組でございますけれども、江東区では、コンポスト等の資器材を活用した生ごみ堆肥化などによるごみ減量の取組、また、江東区食べきり協力店登録制度による飲食店と連携した食品ロス削減の取組、また、近年では、家庭用電動式生ごみ処理機の購入費助成など、ごみ減量に向けた取組を推進しているところでございます。

恐れ入りますが、次の参考3を御覧ください。参考の3でございます。こちらは本区で回収したごみや資源が、その後どのような処理をされているのかという流れを示した図になってございます。

まず、項番1のごみ処理の流れでございますけれども、排出されたごみの収集・運搬は各区が行ってございます。一方、中間処理、先ほども少し触れましたが、例えば燃やすごみ、ごみの焼却ですとかそういったものにつきましては、清掃一組の清掃工場や民間の処理施設で実施をしてございます。また、清掃工場で燃やして焼却から生じる焼却灰などは、最終的には東京都が管理する中央防波堤外側埋立処分場、また、新海面処分場に埋め立てることとなりますが、埋立てが可能な量も限られている、また、今の処分場も、拡大することが困難だというような状況もございますので、最終処分場の延命化のためにも、なるべく埋め立てないように中間処理の段階、また、排出の段階で、様々なごみ減量の工夫が必要だというふうに認識しているところでございます。

恐れ入ります、参考3の裏面を御覧ください。裏面でございます。こちらは項番2として、資源リサイクルの流れをまとめたものでございますが、排出された資源の収集・運搬は区が実施しまして、品目ごとに、中間処理・再生処理を経て、有効利用を図っているというような状況でございます。それぞれちょっと書いているものが細かいところもございますので、後ほど御確認いただければと存じます。

すみません、長くなって恐縮ですけれども、最後、資料7を御覧ください。資料7でございます。議題5といたしまして、江東区ごみ排出実態調査等の結果について、その概要を御説明させていただきます。

お手元の資料7が、調査結果等をまとめた資料となっております。本資料は、一廃計画の改定に当たり、令和7年度にごみの排出実態や区民・事業者の意識、分別状況などを把握するために実施した調査結果をまとめたものでございます。内容は大きく3点ございまして、1点目が家庭ごみ排出原単位調査と将来推計、2点目が区民・事業者アンケート調査結果、最後に3点目がごみ組成分析調査結果となっております。

まず、項番1、家庭ごみ排出原単位調査でございます。こちらは家庭から排出されるごみの量、重さについて、世帯人数別、1人1日当たりの排出量、これをいわゆる排出原単位と申しますが、こちらを把握するために行った調査でございます。1ページ目下段に表の記載がございますが、1人1日当たり265.8グラム、燃やすごみの排出原単位となっております。今回の調査では、燃やすごみの排出原単位は、1人1日当たり265.8グラムとなりました。

恐れ入ります、2ページを御覧ください。2ページ上段に、前回令和2年度との比較がございますが、前回の調査、令和2年度と比べますと、若干減少しているというような状況でございます。

恐れ入ります、4ページをお開き願います。1つ飛んで4ページをお開きください。先ほどの排出原単位を基に、家庭・事業所別の区収集ごみ量の推計を行い、さらに人口動態や従業者数、そういった将来推計を用いて、令和21年度までの区収集ごみ量の将来推計を行っております。人口につきましては、引き続き増加見込みであること、また、従業員数についても、令和17年度まで増加見込みであるということから、区収集ごみは今後も増加する見込みとなっておりますけれども、計画改定に当たり、ごみの減量に資する取組を推進することで、可能な限りごみの発生量を抑えていきたいというふうに考えてございます。

恐れ入ります、5ページを御覧ください。お隣の5ページでございます。次に、区民及び事業者を対象としたアンケート調査結果をまとめてございます。区民の方へのアンケート調査は、区民の方、無作為抽出した18歳以上の区民2,000世帯、事業所につきましては、業種や従業員数を考慮した2,000事業所を対象にアンケート調査を実施したところでございます。

恐れ入ります、次の6ページをお開き願います。6ページでございます。家庭ごみのアンケートの主な結果でございますが、家庭ごみにつきましては、前回5年前の令和2年に比べて、単身世帯あるいは2人世帯の増加、また、20年以上江東区にお住いの方の増加といった属性の変化が見られました。なお、家庭ごみの有料化につきましては、マスコミでも取り上げられることがございますけれども、23区において家庭ごみの有料化実施が決定したのではなく、実施した場合の課題などについて、23区として検討を進めているところでございます。

隣の7ページを御覧願います。清掃リサイクルに関する情報源としてという調査報告で

すが、区の広報紙であるこうとう区報、あるいは区のホームページの利用が増加しているところが見受けられます。

恐れ入ります、次の8ページをお開き願います。8ページでございます。実施しているごみ減量の取組としては、包装を断る、あるいは詰め替え製品を使うといった行動は、前回調査よりも残念ながら低下しておりますが、今回新たな項目として掲げましたマイバッグの使用、こちらにつきましては8割近くの方、また、食べ残さないようにしているという取組については、6割近くの方が実践していることが確認できました。

次、お隣9ページを御覧ください。先ほども少し触れましたが、家庭ごみの有料化につきましては、賛成が減少し、反対が増加しているというような結果になってございます。

恐れ入ります、次の10ページをお開き願います。10ページでございます。下段の食品ロスの発生原因については、消費期限切れが主な発生原因となっております。

お隣、11ページを御覧願います。前回と比較して、期限の近い食品から使う、また、食材を無駄なく使う、こういった取組についてはパーセンテージが増加しているというような状況でございます。

恐れ入ります、次の12ページをお開きください。12ページでございます。プラスチックにつきましては、先ほども触れましたが、製品プラスチックの回収、こちらの導入を評価する声がある一方で、プラスチックの日や製品プラスチックが出せるようになったことを御存じない区民の方が、まだ3割程度存在しているということが確認されたところでございます。

その隣、13ページから15ページにかけて自由意見を記載しておりますが、内容としては、分別のルールやマナーの周知、あるいは排出に関する利便性向上、こういったものへの要望が御意見として挙がったところでございます。

恐れ入ります、少し飛びまして、18ページをお開き願います。18ページでございます。こちらは事業所へのアンケート調査の結果でございますが、事業所におきましては、ごみの減量やリサイクルへの取組として、コピー用紙などの裏面利用やペーパーレス化、再生紙の利用などの取組が進んでございます。

20ページをお開き願います。20ページでございます。食品販売事業者の方等を中心にアンケートをさせていただいたものですが、食品ロス削減に関する取組として、食品販売事業者においては、売り切れる量を販売することや、下段の表でございますが、飲食・宿泊事業者においては、食材のこまめな在庫チェック、あるいは食材は必要な分だけ買う、こういった取組が進んでいるところが確認されたところでございます。

恐れ入ります、24ページをお開きください。少し飛びまして24ページでございます。最後の説明になりますけれども、24ページ、こちらはごみ組成分析調査結果をまとめたものでございます。本調査は、排出されたごみについて、生ごみやティッシュのような紙ごみなど、どのような種類のごみが捨てられているのか、また、プラスチックなど、資源となり得るものがごみとして捨てられていないか、こういったもので分別の状況を調査してございます。

結果は25ページにまとめてございますが、家庭の燃やすごみの中では、生ごみが大体

35%と最も多く、そのうち調理くずを除いた食品ロスは約6%を占めてございます。また、下段の資源として回収可能な品目の混入率につきましては、燃やすごみで約23%程度となっております。一定の協力は得られているものの、資源として回収可能な紙類が約12%、また、プラスチック類が約10%等、燃やすごみの中に混入している状況でありまして、引き続き、正しい分別の周知が必要であると認識してございます。

説明が長くなりまして恐縮ですが、議題3から5について、私からの説明は以上でございます。

○羽染委員長 ボリュームのある資料の説明ありがとうございます。資料の4番、5番、6番、7番まで、それから、参考3番までを説明いただきました。委員の先生方は、皆さん、江東区に住んでいらっしゃる方もおられると思いますので、なかなか住んでないと分からないところもあると思うんですが、参考3を見ていただくと、先ほど事務局から説明がありましたごみ処理の流れを見ていただくと、燃やすごみ、燃やさないごみ、粗大ごみが主に中間処理されて、中間処理は清掃一組でやっている。結果的には、最終的には中央防波堤外側埋立処分場等に流れている。資源は区が集めて、やはり中間処理されて再生されているというような、大まかに言うところのこの流れで、住んでいる方はお分かりになると思いますが、区がやっているのは収集までということになります。ただ、ごみというのはやっぱり中間処理されて最終的に最終処分まで行きますので、連携していかなくてはいけないわけですが、難しいのは、一組が中間処理、東京都は最終処分、区は収集を担当しているということですので、中間処理、最終処分もにらみながら、一番最適な収集とはどういうのがいいんだろうかということなんですけれども、一応現状としてこんなことになっていますという課長からの御説明ですけれども、住んでないのでよく分からんという人は御質問とか、まず、現状を理解していただきたいと思いますので、御質問等を含めてお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○中村委員 中村ですけど、資料5のごみ量の推移という説明がありましたけど、燃やすごみの減量がかなりできている。特に令和5年、6年あたりがかなり減っているんですけども、これは要するに、一般家庭の皆さんが意識してごみを減らしているのか、あるいは、例えば容器の包装の仕方が変わったとか、厚みが変わって薄くなったとか、ペットボトルなんか最たるものですけど、どんどんどんどん薄くなってきているんですよね。だから、自然にこれは減ったんじゃないかなというのが私の感覚なんですけれども、これは家庭で意識して減らしたならばいいんですけど、恐らくはそういう社会の流れの中で自然と減った要因が高いんじゃないかと思うんですけど、その辺のことはどういうふうにお考えでしょうか。

○羽染委員長 事務局のほうでお願いします。

○小菅課長 清掃リサイクル課長でございます。

今、資料5の項番1のごみ量の推移のところですけども、令和2年度から令和6年度にかけて着実に減ってきているという状況なんですけれども、実は令和2年度より少し前から、もう少し長いスパンで見えていきますと、ちょうど令和2年あたりはコロナがありまして、巣ごもりとかがあって、家庭から少しごみがふだんよりも多く出たというような状

況がございまして、実は家庭から出るごみを中心となる区が集めるごみについては、コロナ期間中は多くなって、こちらには掲載ございませんけれども、事業者さんが出すごみについては、逆に少し減ってきたというような状況もありました。ここ数年、コロナが明けてきて落ち着いてきたという状況にありまして、コロナ前と水準、それ以上にごみの量が減ってきているというような状況があります。

その要因は何かというところでございますけれども、やはり民間企業さんのほうでの包装も含めた軽量化という、そういった要因もあるかなと思いますけれども、我々としては、先ほど申しましたとおり、今までプラスチックも燃やすごみとして集めていたものを、資源として回収しようというような形で、ごみから資源に組み替えた、そういったような取組も令和5年度に始めさせていただいたりとか、あるいは、先ほど資料の6のところでも少し挙げさせていただきましたけれども、資源として回収できるようなもの、ごみではなくて資源として回収していこうというようなものを積極的に取組を進めていきましたので、我々としては、こういった取組の成果が一定現れているものというふうに認識してございます。

特に燃やすごみについては、先ほど組成分析調査の中で、生ごみのウエートが高いというようなお話もさせていただいたんですけれども、これまで江東区としては、コンポスト、ごみの堆肥化ですとか、ごみの消滅化をお手伝いするために、資器材を希望される方にお渡しして取り組んでいただくということもやっていたんですけれども、なかなか江東区ですとお庭がないとか、そういった少し大きい箱を置くスペースがないので、やる方が限られてしまうというような御意見もありましたので、資料6の一番下のところに、家庭用電動式生ごみ処理機の購入費助成というのがあります。キッチンにも置けるようなサイズの生ごみ処理機を御購入いただいた際に、その購入費の一部を助成するというような形で、御家庭での取組も支援させていただいておりますので、こんなところもきっと減量の効果があったというふうに、我々は認識しているところでございます。

以上でございます。

○中村委員 すみません、もう1点関連質問なんですけど、その下の資源量の推移のところ、プラスチックの量が5年前から比べると増えている。これ、全体見ると200トンぐらい増えているんですけれども、これは令和5年から始めた製品プラスチックの回収ですか、それを始めてから増えたと考えれば、ちょうど数字的には合うんですかね。

○小菅課長 清掃リサイクル課長でございます。

今、中村委員からございましたとおり、やはり今までは製品プラスチックについては燃やすごみとして回収していたんですけれども、それを資源として回収しましたので、その分が、やはり増加の要因というふうに考えてございます。

それともう一つ、区民の方のお声で聞くのは、今までこれってプラスチックなんだけど、資源として出していいんだか、これは燃やすごみなのかちょっと分かりづらいから、もう分からないから燃やすごみでいいやみたいになされていたのが、プラスチックといえば、プラスチックも資源の日に出しちゃえばいいんだみたいな形で、少し分別が分かりやすくなったという言い方がいいんでしょうか、そういったものもお声として聞くので、そういっ

た要素も少し入っているかもしれないなということも感じているところでございます。

以上でございます。

○中村委員 ありがとうございます。私、川崎市とか横浜市の企業に勤めていたので、ちょうど製品プラスチックの法律が変わったときに、川崎市、横浜市は、自治体としてすぐに回収始めたんですけど、当初問題になったのが、まず大きさですね。やっぱり資源化するためには破碎とか分別しなきゃいけないので、あんまりでかいと回収した後、取扱いに困るということで、たしかサイズの限定をしていたと思うんですけども、江東区の場合はどうなっているんでしょう。

○小菅課長 ありがとうございます。その辺りは、大きさによって粗大ごみとして扱うかとかそういったものがありまして、一番長いところが30センチを超える、縦、横、高さも含めてですけれども、どこか30センチを超えてしまうような大きいものは粗大ごみとして出してくださいというような形で御案内をさせていただいています。その辺りはやはり川崎市さんとかと同じように、大きさによって処理の方法が変わってきますので、そういった形で分別をお願いしています。

○羽染委員長 中村委員、よろしいですか。

○中村委員 はい。

○羽染委員長 では、ほかの委員の方。先生、どうぞ。

○芦谷委員 今、委員から御質問がありまして、区のほうの努力が実っている部分があるんだというお話だったと。社会全体が、あと製造者さんから、ごみが減るような方向での製品づくりというのは喜ばしいことだと思いました。

それで資料7の7ページ(2)のリサイクル、清掃に関する情報の媒体ということで、区報とか、あと区のホームページ、これらが上昇している要因について、何かお感じになられることはありますでしょうか。

例えば、どのように広報されているのかについて気になりました。といいますのも、今、資源として回収の量が増えているペットボトル、プラスチックについてなんですけれども、ペットボトルについては、日本の場合、ペットボトルのプラスチックの質が決められているので、フリースに再生しやすいという話を聞いたことがあるんですけども、例えばペットボトルでしたらフリースになるのかなという、何かそういうイメージがあるかと思えます。プラスチックの場合は一体どういうものになるのかなとか、リサイクルされた後の姿というのを、何かこういう広報とか、区のホームページとかでも何か情報というのを発信されているのかなということが少し気になりました。区報やホームページは利用も増えているとのことですし、効果もありそうです。それらがどのような形で発信されているのかということをお聞かせください。

○羽染委員長 製品プラ等が、先ほど課長の説明から、市民の理解が進んできて分別に出してくれているというところだと思いますが、何が一番効いているのかとか、媒体としてどんな方法を区民の方は利用されているのかというのをちょっとフォローさせていただいていいですか。

○小菅課長 清掃リサイクル課長でございます。

今のお尋ねの情報の媒体ということなので、区民の方がごみの分別だとかそういったものを調べたいときに、何で情報を得ているかというものについては、こうとう区報から情報を得る方、あるいは、ごみの集積所に出すときに看板がありますので、そこに今日は燃えるごみの日だとか、そういったような情報はあると。さらには「資源・ごみの分け方・出し方」のパンフレットというものもありまして、今お配りしたものが現物でございますが、こういったパンフレットを御希望される方にお配りをしたりとか、あるいは、江東区の方は転入される方も非常に多くて、転入される際にはこういったパンフレットも、様々な区の情報と併せてお配りもさせていただいているという状況がありますので、こういったもので目にして、分け方を把握される方も多いのかなというふうに感じているところでございます。

また、様々な資源として回収したものがどういう形でリサイクルされているかということなんですけれども、正直なかなか目に見える形で区民の方々に、まだ十分御紹介はできていないところかなというのが我々の反省点かなと思っているんですけれども、例えばペットボトルですと、芦谷委員おっしゃられたとおり、繊維的なものにも変わる場合もありますし、リサイクルされる業者によっては、ペットボトルからペットボトルという、いわゆる水平リサイクル、ボトル・to・ボトルみたいな、ペットボトルからのリサイクルというのも今、比較的進んでいて、私どもでは直接的なそういう契約体系は取ってはいないんですけれども、ほかの自治体では、例えば飲料メーカーさんなんかと組んで、その飲料メーカーから出るペットボトルは自分たちでまた次のペットボトルにするとか、そういうような取組をやっているところもあると承知しております。

やっぱり分別を進めるに当たっては、分別されて区民の方が出したものが、最終的にどういうふうにもリサイクルされたんだろうかという見える化というのは非常に大事な視点なのかなというふうに考えておりますので、今後は少しそういったところも分かりやすく御紹介することによって、分別意識も高まるのかなと考えてございますので、その辺りも次の計画の中の1つのポイントとして捉えたいなと思います。

以上でございます。

○羽染委員長 芦谷先生、よろしいですか。

戸屋委員、どうぞ。

○戸屋委員 すみません、東京電力パワーグリッドの戸屋でございます。

資料7の25ページ目、こういった調査は非常に大変なんだろうなと思いながら拝見してまいりましたけれども、ちょっと戻りますけど資料5で、びんとか缶とか新聞とか、これはそもそも世の中で減ってきていると、ペットボトルが増えているというところから回収が変わってくるというのは十分理解できる場所なんですけれども、こういった家庭ごみの資料7の調査結果というのは非常にリサイクルされているかどうかというところで有効かというふうに思っていたので、これというのは、定点観測なんかされていたりするのでしょうか。

○小菅課長 清掃リサイクル課長です。

ごみの組成分析調査というのは江東区は毎年行っているんですけれども、定点調査とい

うよりも、江東区にある集積所から収集したごみについて、清掃工場のほうで中身を開いて、実際にどういう品目が捨てられているのかというのをサンプリング調査するような形をイメージしていただければよろしいかなと思います。

○戸屋委員 ありがとうございます。そのような毎年毎年見ている中で、やはり例えば資源のごみの割合が減っているとか、そういったような傾向というのは見えているのでしょうか。例えば、そういうことが見えているのであれば、回収はうまくいっているかどうかとか、そういうところの指標にはなるのかなと感じましたので、それについて教えていただけますでしょうか。

○小菅課長 清掃リサイクル課長です。

実はこの辺の数字というのを我々も非常に今、意識してございまして、ここは組成のいわゆるごみの割合なので、まず1つの視点としては、ごみの総量が減っていくということが、まず1つ重要な視点がありまして、もう一つは、今、戸屋委員おっしゃられたとおり、これは燃やすごみとして出さざるを得ないよねというものだけが捨てられていけばいいんですけれども、その中に資源が入っていると、本来だったら資源のほうに回してくれればもっとごみが減ったのにとということで、ごみの中身を調べるということが非常に重要だというふうに考えてございまして、次期の計画の中でもそういう視点は盛り込んでいきたいなと思っておりますが、こういった定点観測をしている中では、ある程度資源が混ざっているという割合は少し改善しているというのものもあるかなと思うんですけれども、これはやっぱりどうしてもサンプリング調査ということもあるので、ある程度長いスパンで見えていくことが必要なのかなというのは我々認識しているところでございます。

○戸屋委員 私も同じ意見でして、サンプリングは限界があると思うんですけれども、やはり長期的に見ていくことで、リサイクルができていくかどうかというところはもちろん分かると思いますし、あとは燃やすごみについても、割合を見ていくことで、例えば、いろいろな施策があると思っていて、その施策が効いているかどうか結びつくところの傾向も見えてくるものもあるのではないかなというふうに思いますので、ぜひそういった考えで、長期的スパンで見えていただくということが重要かと思っておりますので、引き続きお願いできればと思います。

以上です。

○羽染委員長 ありがとうございます。

では、ほか、何か御意見とか。先生、どうぞ。

○芦谷委員 芦谷でございます。

今、御説明のあったごみ有料化のことなのですが、区民の方の意見を聴取されたということで、また、根拠の開示についても触れられています。ここでいう根拠としては、例えばどのようなものが想定されていますでしょうか。

○羽染委員長 お願いします。

○小菅課長 清掃リサイクル課長でございます。

こちら、家庭ごみの有料化の御質問の中で、有料化の根拠を開示するべきだというような御意見かと思うんですけれども、具体的に有料化のコストということであれば、やはり

ごみ収集にかかる、いわゆる収集車を走らせてごみを取ってくるための人件費、あるいは車両を確保するための委託料とかそういったものが収集・運搬には経費としてかかってくる。そういったものが1つと、あとは回収したものを焼却処理しますので、焼却する際にかかってくるコスト、そういったものがいわゆる処理コストというものになるかと思えます。

こちらの御質問としては、今まさに我々23区としては、冒頭申し上げましたけれども、最終処分場を延命化していかなければいけないという中で、まだ23区として取り組んでいないごみ減量施策、何かないかといういろんな検討をしていく中の可能性の1つとして、家庭ごみの有料化というのが1つテーマとして挙がっておりまして、我々としては家庭ごみの有料化をすることによって、しっかり効果が出るのだろうかとか、当然費用がかかる部分もありますので、その辺の費用対効果を見ても取り組む必要があるのか、そういったところを今、23区として検討を進めているところです。ですので、有料化の根拠ということであれば、今申し上げたような収集・運搬、焼却処理にかかるコスト、これが例えば区民1人当たりどれぐらいかかるのかとか、そういったような分析をした上で、皆様方に、もし有料化するのであれば、そういったところをお見せする必要があるだろうというふうに考えてございます。

以上でございます。

○羽染委員長 先生、よろしいですか。

○芦谷委員 はい。

○羽染委員長 ほかにありますか。現況を正しく理解していただかないと次のステップに進めませんので、今日は大体御理解いただいたということによろしいですかね。

天野委員、どうぞ。

○天野委員 ありがとうございます。東京ガスの天野です。

ちょっと今の有料化にちょっと近いところがあるのかもしれないんですけども、今回範囲という意味では江東区の中でという範囲で見られていると思うんですけども、何となく今までは回収した後の処理だったりとか、東京都の中の全体感という意味では、この10年、20年という中でいうと少しやっぱり変わってきているのかなという点でいうと、23区の中で議論の場みたいなものというのは、具体的に中か枠組みって、10年、30年のタイムスパンでの中長期計画みたいなのはあるんですか。

○羽染委員長 事務局、よろしいですか。

○小菅課長 清掃リサイクル課長です。

こういった中長期の23区全体でのというお話なんですけれども、一般廃棄物処理基本計画につきましては、各自治体ごとに作成しているというところがあるので、各自治体ごとに大体計画期間10年単位のスパンで、各区それぞれが計画をつくっているというところがありまして、それに加えて、清掃一部事務組合というのが、要は23区が集めたごみ全部を処理する組織になっていますので、23区が共同設置した清掃一部事務組合もやはり我々と同じように、10年程度のスパンのこういったごみ処理に関する計画もつくっておりまして、その計画をつくる際には、清掃一部事務組合だけがつくってい

るわけじゃなくて、23区全体がその検討会議にそれぞれ入りまして議論を重ねているということでは、23区の方向性が中間処理の計画については、ある程度盛り込まれているのかなと考えてございます。

また、23区というレベルですと具体的な計画はありませんけれども、冒頭中村委員からもありました、東京都の計画については、23区を含めた区市町村の方向性を示しているものですので、そういった中で、ある程度東京都、23区も含めた方向性を出していくかなと思っています。

ちょっとお答えになっているかあれなんですけれども、そういった形で、23区だけの長期計画というのはありませんけれども、そういった中である程度方向性を23区としても足並みそろえながら、ごみ処理については行っているというふうな状況でございます。

以上でございます。

○羽染委員長 ありがとうございます。有料化については、昨年度の末ですか、あるいは今年度の初めに出てきた話ですので、まだ恐らく23区内でも統一した考えとかのすり合わせはできていないのかなと理解していますけれども、それでよろしいですかね。

○小菅課長 おっしゃるとおりで、今家庭ごみの有料化については、23区全体で検討を進めているというような状況ですので、まだ決定したとかそういった状況にはないというところでございます。

○羽染委員長 よろしいですか。

○芦谷委員 関連することで確認させていただきたいことがございます。一般廃棄物処理基本計画自体は自治体ごとということなのですが、江東区としての特徴はどこにありますか。

○小菅課長 清掃リサイクル課長です。

実はこの後の議題で、特にこれからの基本方針とか、そういった目標として掲げるべき指標とか、その辺りの議論もさせていただきたいなというふうに思っているんですけれども、我々としては、基本方針に掲げていますとおり、区民の方とか事業者の方、皆さんと一緒に取り組むという視点も大事ですし、我々としては3Rという言葉はよく全国的にもありますけれども、さらに我々はそこに2つのRを加えて5Rというような形で、リフューズ、リデュース、リユース、リペア、リサイクルという、この5つの取組を進めていくというような方向にありますので、その部分については江東区として積極的に進めている考え方の取組になります。

あと現行計画の中では、特に食品ロス削減ですとかプラスチックの資源循環というものは、現行計画でも重点的な施策というふうに掲げたところもありますので、そういったところも踏まえて、先ほど申し上げた製品プラスチックの回収を現行計画期間の中で始めたりですとか、家庭での生ごみ減量を支援するような助成の制度も、この計画期間の中でつくったようなところでございます。その辺りが大きな江東区の特徴かなというふうに考えてございます。

以上でございます。

○羽染委員長 よろしいですか。

ちょうど江東区の特徴についてということの御質問が出たところで、江東区らしい一般廃棄物処理基本計画をつくり直そうというところに進みたいと思います。

◎議題6 基本理念・基本方針・スローガンについて

○羽染委員長 では、続きまして、議題6の基本理念・基本方針・スローガンについて、事務局から御説明をお願いします。

○小菅課長 それでは、議題の6について御説明させていただきます。恐れ入ります、資料の8を御覧ください。資料の8でございます。

本資料は、現行計画、ここでは前計画というふうに申し上げますが、前計画の基本理念等を改めて整理した資料になってございます。

項番1の基本理念につきましては、前計画では、持続可能な資源循環型地域社会の形成としまして、上位計画となります江東区の長期計画、あるいは、施策の名称も基本理念と同様としてございます。また、国際的な枠組みであるSDGsとも整合しており、現在でも社会的に十分意義のある考え方であるというふうに認識しているところでございます。

また、項番2の基本方針でございますが、前計画では4つの方針を掲げておりまして、1つ目が、区民・事業者・区の情報共有と連携の強化、2つ目がリフューズ・リデュース・リユース・リペアの推進、また、3つ目が、環境負荷低減効果を考慮したリサイクルの推進、また、4つ目として、安全・安心なごみの適正処理、この4つを基本方針として掲げているところでございます。この基本方針につきましても、先ほどの理念同様に、長期的な視点に立って整理したものでございますので、次期計画期間においても、ある程度共通した方針であるというふうに考えてございます。

また、1ページ目から2ページ目にかけて、基本方針の背景ですとか必要性、また、位置づけなどを記載してございますけれども、次期計画では、方針自体は前計画を踏襲しつつ、位置づけなどのこういった書き込みの内容につきましては、社会情勢の変化などを踏まえながら、必要に応じて内容の更新を行ってまいりたいというふうに考えてございます。

最後に、裏面の2ページを御覧ください。裏面の2ページの下段の項番3、スローガンがでございます。このスローガンにつきましては、計画の実現に向けて、区民の皆さんなどに広く御理解いただくために、分かりやすく親しみやすい、こういった言葉で呼びかけるものでございますけれども、計画ごとにこれまでのスローガンを掲げてございます。前計画では、「もったいない、一人ひとりの行動が、地球を守る、未来を変える」として、SDGsの考え方なども踏まえつつ、お一人お一人の行動の積み重ねというものが将来世代につながると、そういったようなメッセージを分かりやすく伝えるものとして設定させていただきました。今回の計画改定に当たりましては、このスローガンの見直し、こういったものも必要かなと思いますので、専門委員の皆様のお意見をいただきながら、検討を進めたいと考えてございます。

説明は以上でございます。

○羽染委員長 ありがとうございます。さきに説明された参考2のところに、令和3年度の専門委員会のまとめをもう一度取り出してながめていただいて、基本理念・基本方

針・スローガンをどうするかというのを決めなくてはけませんので、ここの議論をお願いしたいと思うんですが、上位計画、ここの資料8でも紹介していただきましたが、江東区の長期計画（後期）というのがあります、そのほか江東区環境基本計画、環境審議会のほうでもんでいただいてつくられたものがお手元にあると思うんですが、令和7年から12年までの上位計画、環境基本計画がお手元にありますけれども、この中にも廃棄物処理のところがうたっていますので、これを参考にして、基本的には事務局案としては、上位計画のこれまでの基本理念・基本方針を踏襲していきたいと、あとスローガンですか、という御提案なんですけれども、御意見等お願いしたいと思います。御質問でも構いません。どうぞ。

○中村委員 中村ですけれども、以前から環境問題に関しては3Rというのが国のスタートで、リユース、リデュース、リサイクルですね。今回、リフューズ、拒絶する、要らないよというのは具体的に何なのかがちょっと分かりにくいのと、リペアというのは壊れたものを修繕して直して使うというのは、当たり前といえば当たり前なんですけど、リユースの一步先かもしれないけど、一般的にはリユースでくくられる範囲だと思うんです。だから、ここがなかなか5Rってたくさん言っちゃうと、一般市民の人によく分かるのかなとちょっと心配になるところなんですけど、それはいかがなんでしょうか。

○羽染委員長 このRについては、3Rとか5Rとか7Rとか、いろんなのを好んで計画等に盛り込まれている例がありますけれども、江東区さんは5Rを選んだというところは、何か背景とかがあれば御紹介いただいてよろしいですか。

○小菅課長 今、御指摘ございました5つのRということなんですけれども、一般的にはやはり3つのRが基本になろうかと思うんですけれども、我々としては、当然3つのRということの中に、断るとかリペアという要素も入っているのかもしれませんが、1つさらに我々としては、その取組を細分化して、より皆様に取組を意識していただくために、3ではなく5というような数字を使いまして、取組の強化を図っていききたい、意識の醸成を図っていききたいという、そんなような経緯もございまして、3ではなく5を使ってこれまで取組を進めてきたというようなところがございます。

少し分かりにくい部分もあるんじゃないかというところについては反省すべきところかなと思いますけれども、我々としては、江東区としては、5つのRでいくんだというようなところを1つ取組として掲げておりますので、今後もその方向性については維持していきたいなというふうに考えてございます。

以上です。

○羽染委員長 基本方針の2番に4つ掲げてあって、3番のリサイクルを含めて5Rというのを江東区さんは使っているということですが、中村さん、よろしいですか。

○中村委員 例えば資料9で基本指標が4つありますけど、結局数字で表す場合、結局リデュース、減量ですね。それと資源化というのはリサイクルですね。再利用するんですね。だから、結局数字で表すときには、いわゆる3Rになっちゃうんですね。じゃあいくらリペアしたのとか、リフューズは何をどれだけリフューズしたのというのが、ちょっと具体的な定量化ができないんじゃないかなと。思想としては分かります。だから、例え

ぱりペアはリユースの一環ですとか、リフューズはリデュースの中の一部として考えていますとか、何か具体例みたいなものを示されたら分かりやすいんじゃないかなと思いました。

○羽染委員長 事務局、よろしいですか。

○小菅課長 清掃リサイクル課長です。

確かにその部分についてなんですけれども、すみません、よく5Rって何なのかって、確かにお問合せとか御質問を受けるんですけれども、区のホームページとかで江東区の5つのRの取組の具体的な例みたいなのも少し御紹介する場面とか、広報紙も含めて取組を紹介する場面もあるんですけれども、なかなかそこまで浸透し切れてないのかもしれないんですけれども、我々としてはせっかくここまで江東区として5Rというような、あまりほかの自治体ではそこまで取り組んでいない、キャッチーという言い方でいいんでしょうか、少しほかと違うようなフレーズを使うことによって、江東区の区民の方、あるいは江東区の取組を御紹介したり、発信したいという思いもありますので、その辺りは御理解いただけるとありがたいかなと思います。

また、やはり我々が仕事する上では、定量的に効果を測るという部分は非常に大事だろうと思っているところもありますが、なかなか全てを網羅するような指標を設定するのは難しいところもあります。また次の議題のところでは指標のお話もさせていただくんですが、今度の指標の中では、区民の方の取り組んでいる状況とかを区民アンケートを取って、意識調査の結果をモニタリングできればなと思っておりますので、その辺り、次の議題の中でも少し触れたいと思います。

以上でございます。

○羽染委員長 ありがとうございます。よろしいですか。

○常岡委員 常岡です。よろしく申し上げます。

基本方針の中で含まれているのかなとも思うんですけど、今の話の中で、区民の方にアンケートを取っているということもありますけれど、最近環境に対して区民の意識ってかなり上がってきているのかなと思います。環境に対していろいろ廃棄物の処理なんか関わって、満足度の向上みたいな、先ほど持続可能な開発目標ですとか、ウェルビーイングの話がありましたけれども、そのあたりについてもアンケートを取ったり、基本方針の中に含まれるといいのかなと思います。

○羽染委員長 よろしいですか。

○小菅課長 御提案ありがとうございます。確かに区民の方の満足度ですとかそういったところを測っていくというのも必要なかなと思いますが、なかなか区民アンケートを毎年毎年取っていくのは難しい部分もありまして、我々としては今考えているのが、区民の方の取り組んでいる状況、その状況をまず把握することが大事だろうし、取り組んでいただいている割合をもっと増やしていく、そういうことによって間接的にいいまちになっていって、区民の方の満足度も上がる、そういったようなことをモニタリングでウォッチできるような指標を、今後次の計画の中でも盛り込んでいきたいと思いますので、まさにその辺りの要素も加えていきたいと思います。ありがとうございます。

○羽染委員長 ウェルビーイングというのも難しい言葉ですけども、やはり最終的には区民、国民が満足しないと持続可能な社会にはなりませんので、第五次循環計画にも出てくる言葉ですけども、何かうまく当てはまる場所があれば、また御検討いただければと思います。よろしいですか。

○小菅課長 少し補足としましては、先ほど委員長のほうから、環境基本計画という我々の計画の上位計画の御紹介もありましたけれども、その中でもやはりウェルビーイングという視点を盛り込んで計画をつくっていかうというのが大前提にあったかと思っておりますので、我々もそういった点を意識して計画改定に取り組みたいと思っております。ありがとうございます。

○羽染委員長 ありがとうございます。基本方針はもう少し加えることができるのであれば加えてもらうということで、あと、基本理念とスローガンについてはいかがですかね。一番の基本理念については、やはり持続可能な資源循環型社会の形成というのが、日本の全国的にも、東京都においてもそうだと思いますので、それを計画の柱とするということ。それから、SDGsの目的、SDGsについては、最近ちょっと活動が鈍っているという感じがしますが、そういう目標があるので、それを江東区としては基本理念に置いてやっていくんだというのが基本理念でございます。

それから、3番目のスローガンですけども、ここに書いてあるような、「もったいない、一人ひとりの行動が、地球を変える、未来を変える」を掲げているということで、ここでもSDGsが出てきますけれども、究極の目的は持続可能な社会なんですが、そのためには地球温暖化も対応していかななくちゃいけないし、資源循環も守らなくちゃいけないし、生物多様性も守らなくちゃいけないというのが、持続可能な社会の姿だというのは全国的な認識ですけども、1番と3番について御意見があればお願いしたいと思っております。よろしく申し上げます。

○中村委員 中村ですけども、必ずしも1番、3番の話になるのかは分かりませんが、住民として江東区に住んでいて満足度を上げるというので、ごみの適正処理というのは非常に重要だと思うんですけど、それに加えて、やっぱり美しいまちづくり、とにかくまちを歩いていて、ごみが非常に落ちているところがあるんです。それはやはりごみの処理という観点からいうと、いろはのいというか、まずやっぱりきちとごみを自分たちで処理する、外に捨てない。ところが、最近はごみ箱がどんどん撤去されて、どうしてもみんなペットボトル飲んでは、缶のジュース飲んでは捨てたり、それからお菓子の袋を捨てたり、ごみがすごく目立つんですよ。私は自分でごみを拾って歩いていますので常に思うんですけど、まず、その分別というものをきちとやるというのを、もうちょっとごみの計画の中に入れていけばいいんじゃないかなと。

○羽染委員長 事務局で何かコメントありますか。

○小菅課長 清掃リサイクル課長です。

御指摘いただきましたそういったまちの環境美化というところについては、今回一廃計画の中で、まちをきれいにするという視点では、この一廃計画の主たる要素ではないかなと思うんですけども、とはいってもごみを正しく捨てるという視点に立てば、この一廃

計画の中に盛り込むべき視点の1つだろうとっております。実際にこの現行の計画の中でも、そういったようなごみを正しく捨てるという意識を芽生えさせることによって、まちもきれいになっていくんじゃないかというような、そういった1つの要素も含まれておりますので、その辺りはしっかり取り組んでいきたいとっております。

それから、少し私のほうからの説明の中で不足してしまったかなと思うんですけど、この基本理念とか基本方針というものについては、実は前計画の際も、この内容というのはほぼ引き継いだ形でこれまでずっとこの計画が成り立ってきておりまして、我々のイメージとしては、ちょっと言い方変かもしれませんが、基本理念とか基本方針というのはある意味憲法みたいなもので、大きく毎年毎年計画のたびに全部こころこころ変えるというものではないんだろうというふうに思っているのが基本理念、基本方針とっております。ただし、これはあくまで基本的な方向性なので、そこにぶら下がる計画の中身、具体的にそれを実現するためにどういうことをしていくんだというところについては、新しい要素を含んだ形で計画を立てていくことが重要だろうとっておりますので、我々としては、基本理念とか基本方針については長期的な視点に立って設定したものですので、大きく変える必要まではないかなというふうに思っておりますが、委員の先生方からの御意見等いただきながら、その辺りは考えていきたいなと思っております。

一方でスローガンというのは、やっぱりちょっと分かりやすく区民の方に伝えるという意味では、少し5年がたったので要素は付け加える必要があるのかなと思っております。特にスローガンのところについては、この5年間の動きも踏まえたところで区民の方に刺さるようなスローガンが、この中で導き出せばいいなと思っておりますので、よろしければ皆様方のほうから、こんな単語はどうかなとかも含めて、幅広く御意見をいただければ、我々のほうで次回、スローガンの案だとか、そういったものも御提示をさせていただきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○中村委員 ありがとうございます。

○常岡委員 今の話の確認ですけれども、意見は次回までに、事前に出せるのでしょうか。

○小菅課長 御意見につきましては、今日この場で御意見が出てくれば非常にありがたいところもありますけれども、なかなか初見で御意見を出すというのは非常に難しい部分もあろうかなと思っておりますので、次回の予定がまた6月を予定しておりますけれども、もし委員長のほうがよろしければ、例えば今日の会議が終わって1週間後ぐらいの期間の中で何か御意見があれば承って、それをまた次回の会議のほうに我々事務局のほうで受け止めて反映させていただく、そんなようなお取組もできるかなと思っておりますが、そんな感じであれば、委員長のほうで仕切っていただくとありがたいですが。

○羽染委員長 分かりました。基本理念についても、まだちょっと変えたいという御意見でいいですか。スローガンのほうですか。

○常岡委員 スローガンですね。

○羽染委員長 スローガンですね。スローガンについては、課長もちょっと説明され

ましたけれども、今この場であまり時間は使えないんですけれども、御意見があれば伺ってつけ足して、後で事務局と私が次回までに準備するというふうにいきたいと思います。先ほど事務局の説明で、基本理念、基本方針はあんまりいじりたくない。スローガンについては修文も可能かなということですので、そういうことでよろしくお願ひしたいと思います。

○芦谷委員 芦谷でございます。資料8の全体的なことについてお伺ひしたいと思います。また、御提案がございます。

委員から出ておりましたけれども、5Rについてですけれども、区のお答えの内容を拝聴しておる中で、恐らく3Rではなくて、3つではなくて5つあるところが江東区として力を入れているという意思表示なのかなと受け取ったんですけれども、こちらの資料のほうは、4Rに取り組んでというふうに書かれていまして、確かに理論的には、ごみを減らしてから、減らなかったらリサイクルということなんですけど、厳密に言うと2Rということなのかなと、全体的には。なんですけれども、もし5という数字を強調されるのであれば、これを厳密に書かなくてもいいのかなと。書き方の問題なので、よりよい書き方を模索されるとよいと思うんですけれども、例えば基本方針4のところでは5Rと出てきておりました、これが突然とも取られる心配もあるかと思いました。もしかしたらリサイクルについて、Rというふうにアルファベットで表記した点が、区民の方に分かりにくい可能性があるかもしれないなという気がしたので、リサイクルにも括弧して日本語で説明を表記したうえで、リフューズ（断る）、リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リペア（修理）に並べるのであれば、より自然に感じられるのかなと。その辺りが1点気になりました。

○羽染委員長 今の先生の御意見は、基本方針のところの表現ですよ。4Rと出てきたり、リサイクルが出てきて、最後に5Rというのが出てくるということが分かりにくいと。

○芦谷委員 まあ、書き方。分かりにくいといいますか、事務局お答えの内容ですと5Rというところが重要だと理解しましたので。基本方針2と3については、一瞥すると、4Rに見えてしまうところがあるかもしれません。

○羽染委員長 説明文ですので、そこら辺の修文は可能と考えていいですか。

○小菅課長 こちらの2のところでは5つじゃなくて4つにとどめていて、基本方針の3のところではリサイクルが出てくるというところでは、確かに4と1に分かれています。ちょっとそれが5R、5Rと言っている割にはちょっと分かりにくいかなという御指摘かなと思うんですけれども、この辺りの書きぶりのところなんですけれども、先ほど言いました環境基本計画、上位計画のほう、お手元に御用意できればなんですけれども、ページでいうと22ページ、23ページのところの見開きで、施策体系というページがあるかと思うんですが、22、23ページなんです。その中で、環境基本計画は、ごみだけじゃなくて様々な環境施策の取組が柱としてあるんですけれども、この2番目の循環型社会の実現というのがおおむね我々が担当する分野になるんですけれども、こちらでは確かに5Rの推進ということで取組の方針、また、基本施策の中ではこちらに掲げたように取り

組んでいるところなんですけれども、4つのRと1つのリサイクルに分けた理由というのが、資料の8の2ページのところに少し書き込みがなされておまして、例えば、基本方針の3の一番冒頭のところで、「使われたものは、やがて不用なものとなります。資源循環型地域社会を実現するためには、4Rによりごみの発生を抑制したうえでなお発生する不用物については、できる限りリサイクルをすることが求められます」ということで、我々のイメージとしては、まずはごみとして出さないという要素を先に持ってきた上で、それでもなお必要な部分についてはリサイクル、日本語で言えば再生利用という言い方でよろしいのかなと思いますけれども、そういった再生利用をしていくと。

ただし再生利用をすることについて、それをやることによってどれだけ環境負荷低減につながるのかという、そういうような複合的な視点を踏まえて、我々としてはリサイクルに取り組むんだということをここで方針として掲げているというものですので、確かに5Rまとめちゃったほうがいいじゃないかという御意見もあるんですけれども、我々の要素としては、少しその辺りの段階を踏んで取り組むべきじゃないかということをお話したいというような、分かりにくいぞという話かもしれませんが、ここまで説明しないと誰も分からないじゃないかという感じかもしれませんが、説明させていただくとすると、そういうようなことを我々は思っているということで御理解いただければと思います。

○芦谷委員 御説明の意図を損なうことなくどこか調整できるとすれば、例えば、リサイクルを5つ目のRとして並べる際に、説明書きとして括弧書きを付けて、「(再生利用)」とすることも一案かもしれません。

あるいは、図解を付けてもよいかもしれません。4つのRがまずあって、その次の段階に進むという意味で矢印を付す、といった図解ができるかもしれません。また、5つ目のRに関しては、説明いただきましたような、環境負荷低減の要素も考えるという感じで示してもよいかもしれません。

○羽染委員長 結論は5Rだということに、ステップをちょっと説明したいということですので、ちょっと説明の仕方が工夫できるのであれば、そういうふうに変えていただきたいと思います。

○芦谷委員 御提案です。SDGsは2030年を期限とする目標なので、もし次のところを見据えた内容まで書くことができるのであれば、それを試みてみてよいかないかと思いました。現在のところ、次の目標の候補のなかにウェルビーイングというものが入りそうだということです。これについては少しずつかもしれませんが広まってきているものだと思いますので、関連する内容を一文追加されてもよいかないかと思いました。

○羽染委員長 そうですね、次の改定5年後ですか、にらみながら、専門委員会でこういう意見をせつかく出していただいたので、ちょっと加えられると。

○芦谷委員 基本理念のところに時代背景を書かれているので、今の時点ですと2026年であと4年。改定した計画は何年度から開始でしたか。

○小菅課長 来年度、令和9年度からです。

○芦谷委員 来年度、令和9年度からも2030年まであと何年かはあるとは思いま

すが、仮にウェルビーイングというところを意識するとしますと、基本方針の4番目に挙げられている、安心・安全なごみの適正処理、こちらが関係する部分かと思います。最近、CO₂のことばかりがクローズアップされていて、物を燃やすことによる空気の問題というのはあまりを大きく言われなくなってきているような印象を受けなくはないかなと思うので、この4のところ、基本方針4の安全・安心なごみの適正処理のところ何か触れていかれると、2030年以降の目標にも接続していくのかなと思いました。

○羽染委員長 よろしいですか。

○小菅課長 ありがとうございます。それぞれやはり基本理念とか基本方針につきましては、計画をつくる際には、その基本理念にある背景とかの書き込みもしていきますので、そういった中でSDGsだけではなくて、今出ましたウェルビーイングとか、そういった要素も今の時代背景にはあるよというの踏まえた上で、この持続可能な資源循環型地域社会をつくっていくんだというような目標を掲げる、その過程のところ、今のワードとかも盛り込んでいきたいなと思いますので、ありがとうございます。

○羽染委員長 では、ちょっと説明文のところは修文可能ということですので、ちょっと御検討いただいて、次回までをお願いしたいと思います。

◎議題7 現行基本計画の進捗状況と新たな指標の検討について

○羽染委員長 では、時間も限られていますので、次に進みたいと思います。議題6は以上として、議題7です。現行基本計画の進捗状況と新たな指標の検討について、事務局から説明をお願いします。

○小菅課長 それでは、恐れ入ります、資料9を御覧ください。本日の議題の最後になります。現行基本計画の進捗状況と新たな指標の検討についてでございます。

まず、1ページ目に現行計画における取組の進捗や達成状況を把握する1つの目安として設定した4つの基本指標と、現行計画の計画期間最終年度となる令和13年での目標値をここで整理をさせていただいております。

指標の1が、区民1人当たり1日の資源・ごみの発生量、指標の2が、区民1人当たり1日の区収集ごみ量、また、指標3が資源化率、そして指標の4として、大規模建築物事業者の再利用率を設定いたしました。

恐れ入ります、2ページ、3ページをお開き願います。目標に向けた達成状況をグラフのほうにまとめさせていただいております。それぞれの指標について、令和6年度までの実績をグラフにしております。その中で、3ページ上段にあります基本指標3の資源化率、こちらを除きまして、ほかの3指標については、現在は中間年度に当たりますけれども、中間年度の段階ではその目標を達成している、最終的には達成に向けて着実に進行しているというような状況でございます。

恐れ入ります、最後4ページを御覧ください。4ページでございます。項番の2、達成状況の評価と新たな指標の検討でございますけれども、まず、先ほど申し上げました資源化率でございますけれども、これは区が収集したごみと資源の合計量のうち、資源の占める割合ということになりまして、一般的にリサイクルが進めば向上していく指標である一

方で、資源回収量が分子のほうに入ってきますので、区の資源回収量に寄与しないリユースなど、要は区が資源として回収できない量、回収できていないものについては、この達成状況の計算式の中に入ってきませんので、リユースなどの4Rという取組が進むと、数値が逆に低下してしまうというような可能性もあるという側面もございますので、現行計画の策定過程の中でも、実は資源化率というのが本当にいいのかどうかというような御議論も、前回計画改定の際には御指摘をいただいていたところでございます。

このような点も踏まえまして、参考とはなりますけれども、令和6年度に策定した区の上位計画でございます江東区長期計画（後期）及び江東区環境基本計画における指標の一覧を参考でお示ししてございます。上位計画でも一廃計画と同様に、区民1人当たり1日の資源・ごみの発生量、あるいは1人当たり1日の区収集ごみ量、また、事業系廃棄物の再利用率といった指標を引き続き用いているところでございますけれども、上位計画のほうでは新たな視点として、網かけしている項目2つございますけれども、ごみを減らす活動に取り組んでいる区民の割合、あるいは、燃やすごみに含まれる資源物の割合、こういった指標を新たに上位計画では設定してございますので、我々の一廃計画、新たな計画策定の中でも成果をよりの確に把握できる指標体系について、こういった指標との整合を図りながら検討していきたいというふうに考えてございます。

説明は以上でございます。

○羽染委員長 ありがとうございます。最後の議論になりますけれども、目標値、基本指標はこれまで1ページにあります4つを選んできたと。ただ、資源化率については、確かにいろんな隠れた減量化活動が進めば数値が下がっていきますので、なかなか難しい指標だということで、事務局のほうから4ページにありますように、上位計画でもごみを減らす活動に取り組んでいる区民の割合、それから、燃やすごみに含まれる資源物の割合、この2つを追加御提案したいということですが、資源化率の指標化が、なかなか数値を追いかけるのは難しいということですので、それはよろしいと思うんですが、御提案の2つの下の方の燃やすごみに含まれる資源の割合というのは、これは先ほど説明いただいたごみ組成分析調査の中で、大体数値化はできるんですかね。

○小菅課長 御指摘のとおり、先ほど戸屋委員からも御指摘もございましたけれども、燃やすごみの中に含まれる割合については、毎年毎年江東区としてはごみ組成分析調査で把握ができますので、それを指標として盛り込んでいきたいなというふうに考えて設定しているところでございます。

○羽染委員長 そうですか。明らかに5Rが進んでいるよという指標に変えたいということですので、いかがですかね。よろしいですか。大丈夫ですか。では、御承認いただいたということによろしいですか。

それでは、全部の議題が終わったということで、何か最後にこれだけは言っておきたいというのがありましたら、どうぞ。

○中村委員 あまり時間がなさそうだったので言わなかったんですけど、スローガンのところで、「一人ひとりの行動が、地域を守る、未来を変える」という、「もったいない」が頭についていますけど、実際にもったいないというのが、食品ロスを減らすと

か、みんながしていることが分かりやすいんですけど、「一人ひとりの行動が、地球を守る、未来を変える」という、じゃあ具体的に何をするかということなんですけれども、例えば今一番問題になっているのはマイクロプラスチック問題ですね。ちょっと繰り返しになりますけれども、プラスチックごみを道路に捨てますと、雨が降ると川に流れるわけです。川の上、運河を見られると分かると思うんですけど、プラスチックごみがかなり浮いています。それが結局、海に行くわけです。それが劣化してマイクロプラスチックになって、いろんな生物の問題になってくるわけですから、そういうことを考えたら、江東区としてはそういうところをもうちょっとしっかりやっ払いこうよというようなところを特徴で出していけばいいんじゃないかなと私は思うんですけどね。

私はふだんからごみ拾いやっ払い、小学生がありがとうございますとか、あとお年寄りが声をかけてくれますけど、普通の大人の方は全然関心ないです。子供さんなんかにごみの分別とかプラスチックごみの問題を学校なんかでちゃんと教えて、彼らが大人になればもっときれいになるしということだと思えるんですけど、だから、その辺をやっ払い根本ですから、ちょっとスローガンのところにもちょっと入れたらいいんじゃないかなと。マイクロプラスチックの問題って非常に難しいですよ。海につながっていますから、日本だけが一生懸命やっても駄目なだけ。ただ、やっぱり日本の周りだけでもきれいになりたいというのはありますね。ちょっと余分だったかもしれませんがね。

○常岡委員 数値目標のところ、事業系の廃棄物の再利用率という御説明があったと思うんですけども、各事業者に対して、これぐらいですよというか、自分の会社はこのぐらいの再利用率なんだ、という認識はあるんでしょうか。

○小菅課長 その点については、清掃事務所のほうでそういった事業者の方のほうに調査に入らせていただいて、それぞれ各事業者のごみの発生量ですとか、それに対して再利用率、リサイクル率がどれだけかというのを調査させていただいているので、各事業者さんは御案内かと思います。

○芦谷委員 議論を伺うなかで、知りたいなと思ったことがございます。新たな指標に関連することですが、ごみを減らす活動に取り組んでいる区民の割合とか、何か具体的に、啓蒙活動のようなこともされていますでしょうか。

○羽染委員長 お願いします。

○小菅課長 ありがとうございます。今の取り組んでいる割合につきましては、区民の方にアンケート調査をしております、その中で、幾つかこういった取組を例示させていただいて、複数の取組をやられているような方の割合を把握して、数値として計上しているようなところがございます。今の区民の方への啓発とかいう部分については、最後にも御説明しますが、いろんなイベントでの周知もそうですし、あとは中村委員からありましたお子さんということであれば、清掃事務所のほうで、小学校4年生を対象に環境学習というのをやっております、そういった中で分別の必要性ですとか、そういったものも教育の中で、教育委員会と連携しながら取組も進めているということですので、取り組んでいる方の割合を増やすために、我々も当然周知啓発活動を行っており、そういうことの実りとして、今申し上げたような取り組んでいる方の割合が増えていけば非常にいいかと

いうふうに考えている、そんなような仕組みになってございます。

以上でございます。

○芦谷委員 そういう数値に表れにくい、区民の皆さんや事業者の皆さんの変化も恐らくあると思うので、もちろん環境審議会のほうとかでフォローしていると思うんですけど、そういう方たちへもうまく啓発できるといいんだろうなと思いました。

○羽染委員長 ありがとうございます。

そのほかの委員の方は、言い足りないということがあったらどうぞ。

○天野委員 1点だけ、すみません。ありがとうございます。東京ガス、天野です。

ちょっと私は区民ではないので細かいところは分からないところもあるんですけど、議論していた表現のところという点では、こだわりを持って5Rをやっていくというんであれば、私はそれはそれで特徴的でいいのかなという意味で賛成です。

多分、本当に表現の問題なのかもしれないけど、御説明の中で、江東区さんとしてのこだわりを幾つか最初に冒頭のほうで御回答いただいていると思うんですけども、何となくこだわりがこの中に見えてこないというのはすごいもったいないなというふうに感じました。なので、例えばなんですけど、私が聞いている話では、江東区はごみ問題に関してはリーダー役というか、先頭切って課題を解決してきたという自負があるということが、前、区長さんから聞いたことがあったりしているので、例えばそういったメッセージ、我々がやらないといけないんだという熱い思いみたいなもの、そういったものが基本方針、まあ、憲法だという話もあったので難しいのであれば、スローガンに入れていくとかというような、本当に最後、そういうような表現のところを工夫をして、事務局さんの思いみたいなものが入ってくるといいかなと思いました。

○羽染委員長 ありがとうございます。

時間も限られていますのでそろそろ打ち切りたいと思うんですが、課長、どうでしょう、もし何かこういう思いとか、こういう考えをぜひ入れてほしいというのがあったら、メールか何かで事務局にお寄せいただいて、大丈夫ですか、1週間ぐらいで区切って。ちょっと時間がなかなかかかってしまいますので、言い足りない方もたくさんおられると思いますので、ぜひそれを聞いていただいて、最後盛り込んで、次回に臨みたいと思います。

そうですね、私のほうから1つだけ。リチウムイオンバッテリーが今、非常に社会問題になっていますので、リチウムイオンバッテリーの回収徹底というんですかね、安全な適正処理というところでちょっと説明が出てくると思いますので、ぜひ入れていただけたらなと思っています。そんな意見、こういうことも盛り込んでというのがあったら、ぜひ事務局にお寄せいただいて、いいものを次回は議論したいと思います。

◎議題8 その他

○羽染委員長 では、議論は今日はこれで終わりにして、最後にその他ですが、事務局から何かありますか。

○小菅課長 それでは、2点、事務局から御案内をさせていただきます。

初めに、次回の専門委員会の開催日程でございますが、次回は6月15日月曜日の14

時から、こちらの文化センターの6階第3会議室にて開催いたしますので、よろしくお願
いいたします。

また、もう1点ございまして、本日、席上にカラーのチラシを配付させていただいてお
りまして、第19回環境フェアということで、江東区では環境啓発に関するイベントを毎
年開催しております、今年度も開催させていただきますので、その御案内でございます。
もしお時間がございましたら、御参加いただけますと幸いです。

それと最後、すみません、先ほど委員長からもございましたけれども、今回、今日発言
できなかったことについての意見集約につきましては、また少しちょっと委員長と御相談
させていただいて、皆様のほうから意見をいただける時間を設けたいと思います。ちょっ
となかなか作業期間もございまして、十分な時間は取りにくいかもしれませんが、改
めてその辺り、御意見をいただけるような手法を取りたいと思いますので、御理解のほど
よろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

○羽染委員長 ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして、本日の議事は全て終了しました。これで終了したいと思
います。今日はありがとうございました。

午後 4時 7分 閉会